

令和2年度 市民参画手続実施結果の一覧表

【市民参画条例第7条】

- (1) 総合振興計画などの市の基本的な政策を定める計画やそれぞれの行政分野における施策の基本的な事項を定める計画の策定
- (2) 市の基本的な方向性などを定める憲章、宣言などの策定
- (3) 市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例の制定、改正や廃止
- (4) 市民に義務を課したり、権利を制限したりすることを内容とする条例の制定、改正や廃止
- (5) 市民生活に重大な影響を与える制度の導入、改正や廃止
- (6) 広く市民に利用される建物などの建設についての基本的な計画の策定や変更
- (7) 前各号に掲げるもののほか、特に市民参画手続を実施することが必要と認められるもの

資料1

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間	
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会				
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期				
①	吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	政策室	令和元年度に改定した「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略第3版」に掲げる基本目標及び各施策の進捗管理を行う。	○ 1回							(7)	まち・ひと・しごと創生法	H28-R3 (6年)
②	第5次よしかわ行財政改革大綱	政策室	令和元年度に策定した第5次よしかわ行財政改革大綱に基づく、推進プランの進捗管理を行う。	○ 1回							(7)	—	R2-R6 (5年)
③	第6次吉川市総合振興計画	政策室	第6次吉川市総合振興計画(基本構想:令和4年度から13年度、前期基本計画:令和4年度から8年度)について、令和2年度から3年度までの2年間をかけて策定する。 ※新型コロナウイルス感染防止対策のため、予定していた9地域での地域ヒアリングについては、公募市民向け地域ヒアリング(会場:おあしす)及び自治会アンケート(郵送)に変更した。	○ 1回			○ 2回	○ 2回			(1)	吉川市総合振興計画審議会条例	R4-R13 (10年)
④	吉川市公共施設長寿命化計画	財政課	個別施策計画の策定は令和2年度中に行い、その後については毎年施設の劣化調査を行い、状況により都度、計画の見直しを行う。		○ R3.1~R3.2						(1)	インフラ長寿命化計画	R3-R26 (24年)
⑤	吉川市障がい者計画推進協議会	障がい福祉課	平成30年3月に策定した「第4次吉川市障がい者計画」の進捗管理・評価を行う。	○ 1回	○ R3.1~R3.2						(7)	障害者基本法	H30-R5 (6年)
⑥	吉川市障がい者差別解消支援地域協議会	障がい福祉課	地方公共団体の区域において関係機関が行う障害を理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。	○ 1回							(7)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	—
⑦	子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課	令和元年度に策定した「第2期吉川市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理を実施する。 計画の数値と実績に乖離がみられる場合においては、中年間の計画の見直しを実施する場合もある。	○ 2回							(7)	児童福祉法 子ども・子育て支援法	R2-R6 (5年)
⑧	介護福祉推進協議会 (高齢者福祉計画・介護保険事業計画)	長寿支援課	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理 等	○ 4回	○ R2.12~R3.1						(1)	介護福祉総合条例	H30-R2 (3年)
⑨	吉川市歯科口腔保健推進計画の推進に関する提言・助言	健康増進課	吉川市歯科口腔保健推進計画(H29~R4年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関するものを行う。								(7)	吉川市歯科口腔保健の推進に関する条例	H29-R4 (6年)
⑩	吉川市食育推進計画の推進に関する提言及び助言	健康増進課	吉川市食育推進計画(H29~R4年度)の推進に関する提言及び助言を行う。計画の見直しのための提言及び助言に関するものを行う。								(7)	食育基本法	H29-R4 (6年)
⑪	男女共同参画審議会	市民参加推進課	第3次男女共同参画基本計画の進捗状況について審議する。	○ 1回							(7)	男女共同参画社会基本法	H24-R3 (10年)

通番	件名	担当課	概要	市民参画手続						条例 対象 号	根拠法	計画期間
				審議会等	パブリック コメント	市民 説明会	地域 ヒアリング	WS	市民 討議会			
				実施回数	実施期間	実施回数	実施回数	実施回数	実施時期			
⑫	吉川市空家等対策協議会	危機管理課	空家等対策特別措置法第6条に規定するもののほか、空家等(法第2条に規定する空家等をいう。)に関する施策の推進の協議を行う。	○ 3回						(7)	空家等対策特別措置法	—
⑬	(仮称)吉川市空家等の適正管理に関する条例	危機管理課	空家等の適正管理に関する事項を定める「(仮称)吉川市空家等の適正管理に関する条例(案)」制定に向けた検討を行う。		○ R3.1~R3.2					(4)	空家等対策特別措置法	—
⑭	吉川美南駅前施設整備検討事業	政策室	JR吉川美南駅東口の駅前に、文化関連施設を中心とする公共施設の整備を検討する。	○ 2回						(7)	—	—
⑮	吉川市タクシー利用料金助成事業	政策室	平成29年度から試行的に実施している吉川市タクシー利用料金助成事業の事業内容及び効果を検証し、令和3年度以降の同事業の検討を行う。	○ 3回						(7)	—	—
⑯	吉川市環境保全指針の改定	環境課	吉川市環境保全条例第7条の規定に基づき、将来にわたり市の環境を望ましい方向で保全するために「吉川市環境保全指針」を改定するもの。	○ 1回	○ R3.1~R3.2					(1)	吉川市環境保全条例	R3-R12 (10年)
⑰	吉川市エネルギービジョンの策定	環境課	本ビジョンは、将来の目標像を「持続可能なよしかわを共に次世代へ」とし、本市のエネルギー資源や特性をフル活用した「創エネルギー」「省エネルギー」、その取り組みによる地域の活性化や持続可能なまちづくり、2050年における脱炭素社会を目指すものとして策定する。		○ R3.1~R3.2					(1)	—	—
⑱	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	吉川美南駅周辺地域整備課	土地区画整理事業の実施により、機能的かつ良好な住環境を有する多機能型の新たな市街地形成を図る。	○ 3回						(6)	土地区画整理法	H29-R8 (10年)
⑲	吉川市建築物耐震改修促進計画の改正	都市計画課	令和2年度は、現行の吉川市建築物耐震改修促進計画の最終年度となっており、市内の住宅や多数のものが利用する建築物の一層の耐震化を図るため、計画を改正する。		○ R3.1~2月					(1)	建築物の耐震改修の促進に関する法律	R3-R7 (5年)
⑳	吉川市下水道事業経営戦略	河川下水道課	下水道事業の経営基本戦略について検討を行う。	○ 3回	○ R2.12~R3.1					(1)	吉川市下水道事業審議会条例	R3-R12 (10年)
㉑	吉川市自殺対策計画	地域福祉課	吉川市自殺対策計画の進捗状況について協議を行う。	○ 1回						(7)	自殺対策基本法	R1-R5 (5年)
㉒	吉川市地域福祉計画	地域福祉課	吉川市地域福祉計画の進捗状況について協議を行う。	○ 1回						(7)	社会福祉法	H29-R3 (5年)
㉓	吉川市国民健康保険運営協議会	国保年金課	特定健康診査等実施計画及び保険事業実施計画の実施状況、国民健康保険運営等	○ 2回						(7)	国民健康保険法	H30-R5 (6年)
㉔	吉川市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課 少年センター	「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 2回						(7)	いじめ防止対策推進法	—
㉕	吉川市いじめ問題対策委員会	学校教育課 少年センター	「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図る。	○ 1回						(7)	いじめ防止対策推進法	—
合 計				34回	8件	0回	2回	2回	0回			